

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月31日

【会社名】 東海カーボン株式会社

【英訳名】 TOKAI CARBON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長坂 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山1丁目2番3号

【電話番号】 03-3746-5100（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 梅野 十一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3746-5100（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 梅野 十一

【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店
（大阪府大阪市北区小松原町2番4号）
東海カーボン株式会社名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき15円とする。 総額 3,202,597,485円

効力発生日 2026年3月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役には長坂一、辻雅史、山口勝之、山崎辰彦、佐藤昭彦、佐藤維之、浅田眞弓、佐野公哉及び高田明の9氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役に小柏薫氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に小沼俊哉氏を選任する

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数・無効(個)	出席した株主の議決権の個数(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,546,959	9,111	23	1,560,799	可決 99.11%
第2号議案					
長坂 一	1,462,866	93,059	160	1,560,799	可決 93.73%
辻 雅史	1,506,812	49,254	24	1,560,799	可決 96.54%
山口勝之	1,507,083	48,983	24	1,560,799	可決 96.56%
山崎辰彦	1,507,476	48,590	24	1,560,799	可決 96.58%
佐藤昭彦	1,515,910	40,156	24	1,560,799	可決 97.12%
佐藤維之	1,515,919	40,147	24	1,560,799	可決 97.12%
浅田眞弓	1,532,499	23,569	24	1,560,799	可決 98.19%
佐野公哉	1,542,541	13,528	24	1,560,799	可決 98.83%
高田 明	1,543,799	12,270	24	1,560,799	可決 98.91%
第3号議案					
小柏 薫	1,544,639	11,431	23	1,560,799	可決 98.96%
第4号議案					
小沼俊哉	1,547,537	8,533	23	1,560,799	可決 99.15%

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次の通りであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案から第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が

できていない議決権数は加算しておりません。